

市内循環バスの概要

問 本交通企画課

項目	内容
運行エリア	「久喜地区」、「菖蒲地区の一部」、「鷺宮地区の一部」
運行車両および台数	小型バス 4台
運行日	月～土曜日 ※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は運休
運行時間帯	7時～20時
運行路線・便数	7ルート、66便 1.東西連絡 2.野久喜・吉羽循環 3.久喜本循環 4.下早見循環 5.六万部・北中曾根循環 6.除堀・所久喜循環 7.東循環
利用対象者	特になし
利用料金	100円/1回 ※後払い
利用券の種類	・1日乗車券 200円（循環バス車内で販売） ・回数券 1,000円/11枚（循環バス車内で販売）
割引制度	以下に該当する方は料金が無料 1.保護者1人につき引率の下にある小学生未満の方1人および1歳未満の小児 2.身体障害者手帳をお持ちの方で1～3級に該当する方 3.療育手帳をお持ちの方でA・A・Bに該当する方 4.精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、1級・2級に該当する方 5.上記2～4に該当する方で身体障害者手帳または療育手帳の1種または精神障害者保健福祉手帳を有する方1人につき同伴の介護者1人 ※2～4に該当する方は「久喜市内循環バス乗車証」の提示が必要

くきふれあいタクシー（補助タク）の概要

問 本交通企画課

項目	内容		
対象エリア	市内でも、市外でも利用可能（市外から市外は除く） ※当該事業に参加している事業者による運行に限ります。 ※例：市内全域、市内⇄市外		
対象日および時間	月～土曜日の9時～17時 ※日曜・祝日および12月29日～1月3日を除きます。		
利用対象者および利用登録申請	久喜市に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方 ●75歳以上の方 ●身体障害者手帳の交付を受けている方（1～3級） ●療育手帳の交付を受けている方（A・A・B） ●精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1級・2級） ●要介護認定を受けている方（1～5） ●要支援認定を受けている方（1・2） ●指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単指定難病医療受給者証 または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方 ※利用の際には、事前に利用登録申請が必要になります。 ※登録が完了しましたら、利用登録証を郵送いたします。		
利用料金	タクシー料金	利用者支払額	
	～800円	600円	
	801円～1,300円	700円	
	1,301円～2,000円	1,000円	
	2,001円～3,000円	1,400円	
3,001円～	タクシー料金から1,500円を引いた額		
※障がい者割引は、該当者に適用されます。※福祉タクシー利用券は、利用者支払額から差し引きます。			
利用できるタクシー会社	主な運行区域	タクシー会社名	電話番号
	久喜地区	株増田タクシー	21-0980
		有久喜タクシー	31-7055
	久喜および菖蒲地区	有上河原観光	53-8718
		菖蒲タクシー(有)	85-0006
栗橋地区	栗橋構内野本タクシー(有)	52-0670	
	栗橋タクシー(有)		
鷺宮地区	株鷺宮タクシー	58-0840	
	朝日自動車株	58-2575	

デマンド交通（くきまる）の概要

問 本交通企画課

項目	内容
運行エリア	「菖蒲地区（新久喜総合病院を含む）」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれのエリア内のみでの運行となります。 ※エリアを越えての運行は行いません。
運行日	月～土曜日 ※日曜、祝日、12月29日～1月3日は運休します。
運行時間帯	7時（発時刻）～17時（発時刻）の間で運行し、18時には運行を終了します。
運行ダイヤ	1日1台あたり次の10便による運行とします。※12時の便はありません。
	7時 8時 9時 10時 11時 13時 14時 15時 16時 17時
運行車両	リフト付きワゴン車両1台（10人以下の車両）とセダン車両1台が各地区で運行します。
目的地（乗降ポイント）	自宅、鉄道駅、公民館等公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等の市が指定した目的地（エリアごとに異なります）
運賃	1回乗車ごとに300円（※新久喜総合病院往來は600円）※割引運賃制度があります。 お支払いは、車内および運行事業者（菖蒲タクシー株式会社、栗橋構内野本タクシー株式会社）のいずれかで販売している利用券でお支払いいただきます。
利用券の種類	次の4種類があります。300円券、150円券、回数券3,000円（300円券×11枚）、回数券1,500円（150円券×11枚）
利用対象者	事前に利用者登録をしている市内に在住・在勤・在学する方 ※新久喜総合病院往來の利用対象者は75歳以上の方および割引運賃に該当する障がい者です。
利用者登録	利用登録申請書を本交通企画課、安総務管理課、または運行事業者（菖蒲タクシー株式会社、栗橋構内野本タクシー株式会社）へ提出
予約受付	電話またはFAXによる事前予約制 (☎0120-337-990もしくは☎53-6142 FAX 53-6143) ○受付時間：7時～16時30分 ○受付期間：利用したい日の1週間前から乗りたい便の30分前まで ※7時発の予約は、前日の16時30分まで（利用したい日の前日が日曜・祝日等の場合は、利用したい日の前の運行日の16時30分まで）（予約センターは、菖蒲タクシー株式会社内）

※割引運賃制度

- ◇80歳以上の方：150円
- ◇障がい者：次の方は、150円 ※乗車の際には、必ず障害者手帳をご提示ください。
 - ①身体障害者手帳をお持ちの方で1～3級に該当する方、および同伴の介護者1人
 - ②療育手帳をお持ちの方でA・A・Bに該当する方、および同伴の介護者1人
 - ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で1級・2級に該当する方、および同伴の介護者1人
- ◇子ども：保護者1人に対し小学生未満1人無料。ただし、1歳未満は無料

〈デマンド交通（くきまる）利用上の注意〉

- ① 運賃の支払いは、利用券で行います。運行事業者からの事前購入または車両内にて購入してください。
- ② 乗り合いで運行しますので、「〇時までに行きたい」、「〇時まで迎えに来て欲しい」などのご要望にはお応えできません。時間に余裕をもってご利用ください。
- ③ デマンド交通は、定員が決まっていますので、予約をしたい便が定員に達している場合には、ご予約ができません。ほかの時間、もしくはほかの公共交通をご検討ください。
- ④ お約束した時刻に遅刻した場合には、ご乗車できません。
- ⑤ 酒気を帯びているときなどほかの乗客の迷惑になる場合は、乗車制限をすることがあります。また、車両内での飲食、喫煙はできません。